相定め置く一札

一、新大和川筋河州丹北郡東瓜破村領高野海道并に

　　大坂道筋に候処、是迄野通船願いこれ有り、往来の者も

　　相頼み渡し来たり候得共、夜分尚又洪水の節は船引き取り

　　通路相留り難儀仕り候に付き、此の度我々村々相談の上

　　右の之場所へ橋掛け申し度　御公儀様へ願い奉り候に付き、

　　諸事熟談相定め候趣、左に書き記し候

一、東瓜破村・住道村へ差し出し候一札の趣、永々忘却仕る

　　まじき事

一、右橋願いに付き、何れの村方にても堺・大坂へ罷り出で候節

　　飯代・諸雑用并に右橋に付き、何れの村方にても参

　　会致し候共諸雑用銀の事

一、右橋願いの通り御取り上げこれ有り候わば、場所見分等

　　これ有るべき此の入用并びに右に付き後々　御公儀様より御用

　　に付き御召しの節、何れの村方罷り出で候共諸入用銀の事

一、願いの通り御赦免の上、橋掛け候入用、石・材木・釘・金物・人足

　　賃金等の儀、印形の村々より相応の出銀これ有るべし、

　　尚又其外寄附物等もこれ有るべき儀に候得共、何程にても

　　不足銀は我々村々急度出銀仕り橋掛け申すべき事

一、右橋懸け候後は早速修覆料附け置き申すべく候得共、何時の

　　大水にて大破に相成るべく程も計りがたく候、若し破損に及び候わば

　　早速村々打ち寄り相談の上、先ず仮橋掛け置き油断無く修

　　覆仕るべく候、尤も右入用銀は我々村々割り合い持ち寄り申すべき事

　右の入用銀残らず我々村々高割にいたし、急度

　出銀申すべく候、後々に至り違背これ無き様、庄屋・年寄

　印形仕り毎村所持致し候処、件の如し

　　安永五年申四月

　　　　　　　　　秋元摂津守様御領分

　　　　　　　　　　　河州丹北郡西瓜破村庄屋

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　与三兵衛(印)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　年寄平助(印)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　同　久左衛門(印)

　　　　　　　　　右同断

　　　　　　　　　　　同国同郡別所村庄屋

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　定右衛門(印)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　年寄平右衛門(印)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　同　佐兵衛(印)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　同　甚左衛門(印)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　同　太左衛門(印)

　　　　　　　　　右同断

　　　　　　　　　　　同国同郡西阿保村庄屋

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　長兵衛(印)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　年寄彦平(印)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　同　新右衛門(印)

　　　　　　　　　右同断

　　　　　　　　　　　同国同郡東阿保村庄屋

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　仁兵衛

　　　　　　　　　　　　　　　　　　年寄武右衛門(印)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　同　嘉兵衛(印)

　　　　　　　　　右同断

　　　　　　　　　　　同国同郡立部村庄屋

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　九兵衛(印)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　年寄源右衛門(印)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　同　元右衛門(印)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　同　吉右衛門(印)

　　　　　　　　　右同断

　　　　　　　　　　　同国同郡松原村之内岡庄屋

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　四郎右衛門(印)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　年寄吉兵衛(印)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　同　次左衛門(印)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　同　友七(印)

　　　　　　　　　右同断

　　　　　　　　　　　同国同郡松原村之内新堂庄屋

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　元右衛門(印)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　年寄八右衛門(印)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　同　傳右衛門(印)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　同　与三兵衛(印)

　　　　　　　　　右同断

　　　　　　　　　　　同国同郡松原村之内上田庄屋

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　八郎右衛門(印)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　年寄市兵衛(印)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　同　武兵衛(印)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　同　傳兵衛(印)

　　　　　　　　　右同断

　　　　　　　　　　　同国同郡三宅村庄屋

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　与次右衛門(印)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　同　平兵衛(印)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　年寄太介(印)

　　　　　　　　　角倉与一様御代官所

　　　　　　　　　　　同国同郡同村庄屋

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　善左衛門(印)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　年寄三郎衛門(印)

　　　　　　　　　久世出雲守様御領分

　　　　　　　　　　　同国同郡同村

　　　　　　　　　　　　　　　　　　年寄幸八(印)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　同　長兵衛(印)

　　　　　　　　　高木主水正様御領分

　　　　　　　　　　　同国丹南郡丹南村庄屋

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　直次郎(印)